

第6次上尾市総合計画（案） 市民コメントの意見要旨と市の考え方 一覧表

◎意見募集期間 令和2年11月30日（月）～令和2年12月25日（金）

◎応募意見状況 応募者数 7名 意見数 40件

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
1	P17-18	第1編 はじめに	<p>SDGs…ということは素晴らしいのでぜひ対応してください。上尾市の現状をよく見たうえで対策を作成してほしいです。きれいな言葉ばかりではよくならないでしょう。市民にSDGsとは何かという啓もうをしっかりすることが大切ではないでしょうか。</p> <p>昔ダイオキシンの問題が起きたとき、原因が分からず、すべてのたき火を禁止しました。結局、市で処分するゴミが増加し、ダイオキシンの原因であるビニールやプラスチックの使用量や廃棄が増えて海の生物に悪影響しています。</p> <p>また、以前のマスタープランには具体的に緑地率が示されていました。また、住宅地も浸透性のあるものということが明記されていたと思います。それらは達成されたのでしょうか。浸透枿が増えているようには見えません。</p> <p>各個人の家で降った雨水を浸透させることができれば想定外の雨量による洪水にも少しは対処できるでしょう。税金も有効に使えます。周辺に多くの生物がいることにより上尾市民の水も空気もきれいになります。生活環境はよいものになります。子どもたちの教育にもよいでしょう。</p> <p>以前の計画が市民に浸透してこなかったことを反省し、SDGsの素晴らしい理念を実現するために市民への啓もう計画をきちんと作って進めてください。</p>	SDGsについては、今後推進体制を構築し、市民の方および市内事業者の方に対する啓発活動等、SDGs達成に向け取り組んでまいります。
2	P21	第1編 はじめに	<p>≪第7節 市民意識調査結果≫</p> <p>市政の重点で、子育て支援の充実45.9%、子ども教育の充実20.4%とニーズが高いながら、施策の実行スピードは遅いという印象がある。</p>	貴重なご意見として承ります。市民ニーズを踏まえ、施策を戦略的にかつスピード感をもって推進し、実現していけるよう努力してまいります。
3	P28	基本構想	<p>≪年齢3区分別の将来展望人口≫</p> <p>0-14歳が増える想定はおかしい。合計特殊出生率は、将来展望だとしても現状維持か微減を想定した方がよい。そこから、外国人受け入れなどの施策を考える方が現実的だと思う。</p>	国が策定している「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」において、合計特殊出生率が上昇し、2060年に約1億人の人口を確保する試算を出しており、その試算における合計特殊出生率の傾きに合わせ、本市の将来展望人口を掲げたところであり、本市としても、国・県様に子育て施策に力を入れ、取り組んでまいります。
4	P46-116	第3編 前期基本計画	<p>「取組の方向」の記述の文末に「担当課」が示されているが、上尾市全体として取り組むのであるから、不用である。すなわち、内に記述されている課名を削除する。</p> <p>こうした記述があることで、不必要な「縦割り行政」を是認することになる。担当課がどこであるかは、市役所内の組織の都合であり、市民は上尾市としてどう取り組んでもらえるのか、ということが重要なのである。</p>	総合計画は、まちづくりの総合的な指針を示すものであると同時に、市の執行計画でもございますので、担当課の表記については、ご理解ください。

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
5	P47	施策1-1 結婚・出産・子育て支援	<p>《施策1 結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実》</p> <p>切れ目のない支援については、子ども支援課、子育て支援センター等の記載の部署の他、教育部門の役割も大きいと思います。結婚から子供を産み育て、始めて他のお子さんとの生活を体験する幼稚園生活は子供にとっても保護者にとっても大きなステージチェンジです。公立幼稚園が役割を担ってきた面があることを踏まえ、ぜひ総合計画の中で教育部門の役割と事業・取り組みを明らかにしてほしいと思います。</p>	<p>地域における子育てについては、子ども支援課や子育て支援センターによる支援が重要であると考えておりますが、幼児教育につきましては、人間形成の基礎が培われる重要な時期を担う幼児期の教育であると捉え、幼稚園、認定こども園、保育所（園）、小学校などの関係者が連携していくことが重要であると認識しております。</p> <p>そのため、幼児教育に関する学識経験者や幼児教育関係者などからなる幼児教育推進協議会の充実を図るとともに、幼・保・小連携合同研修会を継続的に実施するなど、幼児教育への支援を推進してまいります。</p>
6	P47	施策1-1 結婚・出産・子育て支援	<p>《施策2 地域における子育て支援の強化と遊び場づくり》</p> <p>幼稚園児を持つ母親は、近所付き合いの希薄化に加え、園バスの利用による保護者どうしの関係も弱まると、子育てを一人で抱えこみがちです。特に、表面的な付き合いはあっても、心配事についてはなかなか相談できない環境も考えられます。公立幼稚園の取り組みを私立幼稚園にも積極的に取り入れ、地域の中で子育てができるような環境づくりについての取り組みを、行政と共に充実させていただきますようお願いいたします。</p>	
7	P47	施策1-1 結婚・出産・子育て支援	<p>《施策3 就学前保育・幼児教育の充実》</p> <p>幼児教育関係者による情報交換や、調査研究については、市の取り組みとして研究指定等を行い、充実に努めていただきたいと思います。</p>	<p>市としても、幼児教育関係者による情報交換や調査研究等の充実に努めてまいります。</p>
8	P50	施策1-2 教育	<p>《施策1 確かな学力と豊かな心の育成》</p> <p>子どもの豊かな心の育成、人権教育は児童生徒のみの問題ではなく、幼児教育も大きく影響します。幼稚園教育は教育の部門が責任を持って計画の中で位置づけ、それぞれの発達段階で系統的な指導・支援ができるよう調査やその他の取り組みをしていただきたいと思います。</p>	<p>市内の小学校、幼稚園、保育所、保育園、認定こども園の職員で幼・保・小連携合同研修会を実施し、互いの取り組みについて学ぶ機会を設けて、系統的な指導や支援ができるようにしてまいります。</p>
9	P50	施策1-2 教育	<p>《施策1 確かな学力と豊かな心の育成》</p> <p>「取組の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●きめ細やかな教育を行います。 を以下のように訂正する。 ●きめ細やかな教育を行うため、国に先駆けて少人数学級実現に向けて最大限努力します <p>※あげお未来創造市民会議の最終発表でも「少人数学級の実現」が挙げられている。</p>	<p>きめ細やかな教育について、貴重なご意見として承ります。少人数学級については、今後も国や県の動向を注視し、適切に対応してまいります。</p>

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
10	P50	施策1-2 教育	<p>《施策1 確かな学力と豊かな心の育成》</p> <p>本施策に賛同するとともに、施策をさらに推進するため「主な事業・取組」に下記を追記することを提案いたします。</p> <p>【主な事業・取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民間事業者と連携した取組の推進 <p>《理由》</p> <p>昨今、多くの民間企業においては、社会における様々な課題とその解決に向け、SDGsへの貢献の観点も踏まえた次世代向け教育支援活動に力を入れております。学校・家庭はもとより「地域企業との連携」も含めた「社会に開かれた学校の推進」が、一層重要であると考えます。弊社でもSDGsの考え方を踏まえ「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的とした学校教育支援活動を実施しており、SDGsを推進している貴市の取り組みにも貢献できると考えています。</p>	<p>本市としても、今後、民間事業者と連携した取組はとても重要だと考えており、施策8-4-1「協働のまちづくりの推進」の『主な事業・取組』において、「市内大学や民間事業者等との連携」を記載しております。</p> <p>この施策を位置付けている「施策の大項目8持続可能な都市経営」は、P30の図に示すように施策の大項目1～7すべてに係る施策としており、ご意見の内容については、当該内容に含まれるものとご理解ください。</p>
11	P50	施策1-2 教育	<p>《施策2 誰もが支援を受けられる環境の整備》</p> <p>不登校の児童等に対し、ICT教材の活用等により、「学校に通わずとも単位が取れる、卒業できるようにする。」学び方の承認。を追加希望。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。なお、現在、教育センターでは、自宅からでも相談ができるよう、「オンライン相談」を実施しております。また、学習面では、オンライン教材による教育支援を行っております。今後、一人一台端末が配備される中で、不登校児童生徒への教育支援につきましても、有効に活用できるよう努めてまいります。</p>
12	P50	施策1-2 教育	<p>《施策2 誰もが支援を受けられる環境の整備》</p> <p>「取組の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●不登校 の次に●を起こし、次の文言を加える。 ●いじめの問題については、「いじめの兆候を見逃さない」ことを取組の基本に据え、「学校にはいじめの子やいじめられる子、それを傍観している子がいることが当然である」などという姿勢は絶対に取らない。 	<p>いじめの問題については、「いじめの兆候を見逃さない」ことを取組の基本として捉えております。貴重なご意見として承ります。</p>
13	P50	施策1-2 教育	<p>教育については児童生徒だけでなく「幼児」からの視点での取り組みをぜひお願いします。</p>	<p>幼児教育については、「テーマ1 結婚・出産・子育て支援」の施策3「就学前保育・幼児教育の充実」で記述しています。</p>
14	P51	施策1-2 教育	<p>《施策5 適正な学校施設の維持・管理と施設の充実》</p> <p>地域の実情を考慮した通学区域の設定に加え、「スクールバス等の送迎支援」を追加希望。</p>	<p>小中学校における通学区域を検討を行う際に、頂いたご意見も参考にしたいと思います。</p>
15	P52	施策1-2 教育	<p>《施策6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進》</p> <p>「地域外部講師の活用」を追加希望。</p>	<p>外部講師として授業を行っていただくなど、現在も地域の方々にご協力をいただいております。今後も重要な取組であると考えておりますことから、『主な事業・取組』に以下を追加します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域人材との連携

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
16	P52	施策1-2 教育	<p>≪施策6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進≫</p> <p>「取組の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教職員の資質・指導力を高めるため、研修の充実及び委嘱研究の推進を図ります。を次の文言に訂正する。 ●教職員の資質・指導力を高めるため、校内での教員相互の授業研究の充実を図ります。委嘱研究については、市教委による強制ではなく、各学校の希望制とし、従来指摘されてきたことを踏まえ、長時間労働の要因とならないように配慮します。 	<p>研修及び委嘱研究について、貴重なご意見として承ります。</p> <p>教職員の長時間労働については、課題となっている事項であり、「取組の方向」や「主な事業・取組」には、対応した取組をすでに記載しておりますが、より教職員の負担軽減の課題を明確化するため、「現況と課題」を以下のとおり修正します。</p> <p>●質の高い学校教育を推進するためには、常に研究・実践を重ねて指導方法の工夫・改善を図るとともに、教職員の働き方改革を進め、教職員の資質・指導力及び学校の教育力を高める必要があります。</p>
17	P52	施策1-2 教育	<p>≪施策6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進≫</p> <p>「取組の方向」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ICTの… の次に●を起こし、次の文言を加える。 ●日常化する教職員の長時間労働解決のため、「上尾市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づき取り組みます。 <p>※「働き方改革」はICT活用だけではない。</p> <p>「主な事業・取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●スクール・サポート・スタッフの配置 の次に●を起こし、次の文言を加える。 ●教職員の長時間労働解決のために、可能な限り学校に対する市教委の関与を減じていく。 ●最終退職者について、校長による目視での確認をおこなう。 	<p>教職員の負担軽減について、貴重なご意見として承ります。</p> <p>教職員の長時間労働については、課題となっている事項であり、「取組の方向」や「主な事業・取組」には、対応した取組をすでに記載しておりますが、より教職員の長時間労働の課題を明確化するため、「現況と課題」を以下のとおり修正します。</p> <p>●質の高い学校教育を推進するためには、常に研究・実践を重ねて指導方法の工夫・改善を図るとともに、教職員の働き方改革を進め、教職員の資質・指導力及び学校の教育力を高める必要があります。</p>
18	P52	施策1-2 教育	<p>≪施策7 就学・進学等に対する支援≫</p> <p>「主な事業・取組」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●奨学金の貸付等 の次に●を起こし、次の文言を加える。 ●給食費の無償化の推進 	<p>本市では、学校給食法の規定や受益者負担の観点から食材費は保護者の皆様から徴収させていただいておりますことから、学校給食費の無償化は考えておりません。</p>
19	P57	施策2-1 健康	<p>≪施策2 病気の予防・早期受診≫</p> <p>婦人系がん検診は、30代からの補助が望ましい。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。なお、市のがん検診は、厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいて実施しており、子宮がん検診の対象は、20歳以上の女性、乳がん検診の対象は、40歳以上の女性で、いずれも2年に1回受診ができます。</p>
20	P58	施策2-1 健康	<p>≪施策5 高齢者の社会参加の促進≫</p> <p>「定年廃止の推進」。元気なうちは、働き続けられるようにして税金を納めていただいているかどうか。</p>	<p>高齢者雇用安定法の改正など、定年延長に関する動きはこれからも活発になることが見込まれます。現在市では、定年後も働けるよう国や県と連携した取組を行っているところですが、第6次上尾市総合計画においても「高齢者の就労支援」などを掲げ、年齢に関係なく働けるよう引き続き必要な施策について研究してまいります。</p>

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
21	P58	施策2-1 健康	<p>《施策6 介護予防事業の推進及び健康づくり》 施策をさらに推進するため「取組の方向」と「主な事業・取組」に下記を追記することを提案いたします。</p> <p>【取組の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者のヒートショック予防啓発・対策を推進します。 <p>【主な事業・取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者が安全・安心に暮らせる住宅改修の促進 <p>《理由》</p> <p>近年、住居内の寒暖差を原因とした「ヒートショック」の死者数は交通事故の死者数を大きく上回っており、特に断熱性能が低い住居にお住まいの高齢者においては、こうしたリスクが高いと言われています。</p> <p>効果的な対策として、住居内の温度差を小さくする断熱改修や浴室への暖房機の設置が推奨されており、東京都足立区では「住宅改良助成制度」として、浴室暖房機設置に対する補助金が採用されており、是非貴市におきましても、ヒートショック対策に向けた啓発と助成の必要性について、ご検討いただきたいと思います。</p>	今後、高齢者のヒートショックの現状の把握や啓発を行うとともに、他自治体の事例や動向を注視してまいります。
22	P69	施策3-3 障害者福祉	<p>《施策1 障害児の療育支援の充実》</p> <p>幼少期の発達については、「障害」と特定されない場合も多く、また子育てに苦勞をしている保護者にとっては「どのように心配を解消すればいいのかわからない」、「発達特性を受け入れるにも時間がかかる」「通っている幼稚園や保育所では存分に成長させたい」「先生から疎まれる存在に子供がならないで欲しい」など、思いも複雑です。発達支援センターという機関があるというだけでは解決されない現状だと思います。公立幼稚園が受け皿の役割も担っていますが、市として発達に不安を持つ子供やそのニーズについてアウトリーチするなどによる状況把握と、適切な指導が公立・私立、幼稚園、保育所の別を問わずにいきわたるようなシステムをぜひ作っていただきたいです。</p>	<p>ご意見のとおり、必要なシステムととらえ、取り組んでおりますので、『主な事業・取組』に以下の内容を追記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●発達支援専門員による公立・私立の幼稚園、保育所等への巡回支援 (※発達支援の知識や経験を持つ理学療法士、作業療法士、臨床心理士等の専門職員が、公立・私立の幼稚園、保育所等を巡回し、幼稚園教諭等に対して、発達障害のお子さんへの関わり方等の助言を行うもの) ●障害児が集団生活に適応するための専門員による支援 (※臨床心理士、理学療法士が、保護者の申請に基づき、障害児、保護者、幼稚園教諭等に対して、集団生活への適応のための専門的な支援を行うもの)
23	P72	施策4-1 人権・男女 共同参画・ 平和	<p>《成果指標》</p> <p>女性委員の登用率ほぼ半分かつ、さいたま市レベルの40%を目標にすべき。そうでないと、子育て関連の施策が進まない。</p>	国において令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」において、市町村における審議会等委員に占める女性の割合の成果目標を「40～60%」と掲げたことから、本市総合計画における成果指標の目標値を「40%」に修正します。

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
24	P79	施策5-1 防災	<p>《施策1 地域防災力の向上》</p> <p>本施策に賛同するとともに、施策をさらに推進するため「主な事業・取組」に下記を追記することを提案いたします。</p> <p>【主な事業・取組】</p> <p>●在宅避難が可能となる住環境の整備</p> <p>《理由》</p> <p>昨今の自然災害において、感染症対策として三密の回避等の制約により、避難所を数か所回らなければならなかったとの報道がありました。貴市HP「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」においても、「自助を意識した在宅避難」の重要性を訴求されています。今後はさらに「自助による在宅避難が可能となる具体的な取組み」について、市民啓発および対策支援を図る必要があると考えます。</p> <p>「自助」による災害時の在宅避難のためには、最低限の電力との確保が必要であり、太陽光発電システムやエネファーム(家庭用燃料電池)等の創エネ設備と、蓄電池等を各世帯に普及させることが、強靱な防災基盤の構築に繋がると考えます。</p> <p>加えて創エネ設備は環境への貢献度も高く、地球温暖化の防止にも貢献ができます。例としてエネファーム(家庭用燃料電池)のCO₂削減効果は、一般的なガス給湯器と比較して、ハイブリッドカー2台分の1t~1.5t/年となり、家庭からのCO₂排出を大幅に削減し、エネルギー効率も高く環境への負荷軽減に貢献することができます。</p>	<p>在宅避難は災害時の有効な避難方法であり、普段からの備えとして「電力の確保」も重要なことは認識しております。</p> <p>本市においては、環境分野における「省エネ対策活動」として、太陽光発電システムや家庭用燃料電池コージェネレーションシステムなど、エネルギーを創る機器に対して補助金を交付しております。</p> <p>ご提案の「●在宅避難が可能となる住環境の整備」は自助の範囲が大きいと、総合計画における記載はこのままといたしますが、防災分野における観点からも普及啓発に努めてまいります。</p>
25	P79	施策5-1 防災	<p>《施策2 防災体制の強化》</p> <p>本施策「防災体制の強化」に向け、各ライフライン関係企業との連携による情報伝達体制の強化を図り、より迅速で正確な災害対応状況の周知が図られるよう、ご検討をお願いします。</p> <p>《理由》</p> <p>大規模災害発生時は、災害状況・復旧状況等に関する正確な情報の把握が、二次被害を縮小するため大変重要となります。</p> <p>このため各ライフライン関係企業では、ホームページやSNS等を活用し、大規模災害発生時における最新の情報発信体制を強化しております。</p> <p>弊社においては、大規模な地震災害発生時の都市ガス供給状況や、復旧進捗状況を地図上でお知らせする「復旧マイマップ」を、ホームページや公式SNSで2018年から運用を開始しております。(https://fmap.tokyogas.co.jp/)</p> <p>各ライフライン関係企業との情報伝達体制をより強化し、各社の災害用ホームページ等を市民や市役所、関係機関で共有・活用することで二次被害の縮小につながると考えます。</p>	<p>災害が発生した際には、市のHPを緊急災害時の専用トップページに切り替え、災害情報のほか、ライフラインの情報を掲載しております。市民の皆様が必要とする情報が正確かつ迅速に届くように、ライフライン関係企業と連携し、さらなるHPの充実等に努めてまいります。</p>

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
26	P79	施策5-1 防災	<p>《施策2 防災体制の強化》</p> <p>本施策に賛同するとともに、施策をさらに推進するため「主な事業・取組」に下記を追記することを提案いたします。（下線太字部分を追記）</p> <p>【主な事業・取組】</p> <p>●学校体育館に<u>停電時にも対応する</u>エアコンの整備</p> <p>《理由》</p> <p>近年地震災害以外でも、猛暑や甚大な風水害が全国各地で毎年発生し、また大規模な災害時では停電が発生し、昨年の台風15号では停電が長期間に及びました。</p> <p>公民館や学校施設（特に体育館）は地域の重要な避難施設になりますが、その避難施設において、電源・冷暖房設備等の強靭化を進めることは非常に重要です。避難施設の強靭化には、供給の途絶えにくい都市ガスの活用と、停電対応型GHPの導入も推進すべきと考えます。</p>	<p>本市では、令和3年度から学校体育館にエアコンを整備することになっておりますが、災害時、リスク分散の観点から、電気式エアコン以外に、ガス式エアコンの導入なども検討してまいります。ただし、ガスの供給停止も考えられることから、このままの記載とさせていただきます。</p>
27	P79	施策5-1 防災	<p>《施策2 防災体制の強化》</p> <p>本施策に賛同するとともに、施策を推進するため「主な事業・取組」に下記を追記することを提案いたします。</p> <p>【主な事業・取組】</p> <p>●防災拠点における中圧ガス供給による電源の多重化</p> <p>《理由》</p> <p>災害時の防災拠点・防災設備においては、機能不全に陥れば、被災者の救援やまちの復旧に支障が出ます。エネルギーの多重化を図ることでライフラインのバックアップ機能を強化し、近年多発する自然災害による大規模停電に直面した際も電力・都市ガス等のエネルギー供給が可能な、より強靭な拠点として整備することは極めて重要です。</p> <p>「都市ガス中圧導管」は耐震性・防災性に優れているため、平時・災害時を問わず安定して安全に都市ガスを供給することが可能です。エネルギーの多重化による強靭性の向上を図る観点から、都市ガス中圧導管からガス供給することでライフラインのバックアップ機能を強化すべきと考えます。</p> <p>なお、「埼玉県地域防災計画（地震編）」第2章「施策ごとの具体的計画」、「4エネルギーの確保」には以下の通り記載されています。</p> <p>（1）取組方針</p> <p>自立・分散型電源の導入促進などエネルギーの多様化等により電力供給の安定化に向けた取組みを促進する。</p>	<p>防災拠点における中圧ガス供給による電源の多重化につきましては、エネルギーの多様化という観点から『主な事業・取組』への記載は難しいと考えます。自立・分散型等電源確保についての貴重なご意見として承ります。</p>

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
28	P86	施策5-4 消防	<p>《施策2 地域の防火意識の向上》</p> <p>本施策に賛同するとともに、施策を強化するために下記を追記することを提案いたします。（下線太字部分を追記）</p> <p>【主な事業・取組】</p> <p>●住宅用火災警報器等の設置・維持管理の促進</p> <p>◀理由▶</p> <p>上尾市（地域別設置率：上尾市消防本部管内）における火災警報器設置率は75%、条例適合率53%となっており、全国平均（設置率：82.6%、条例適合率：68.3を下回るとのことです。</p> <p>火災報知器の設置率を高めることは喫緊の課題であり、地域住民の安全確保につなげることは大変重要であると考えます。</p> <p>東京ガスグループでは、火災・ガス漏れ・COの発生をお知らせする他に、温度・湿度により熱中症や乾燥の危険もお知らせする複合型ガス警報器の提案を行っております。これは万が一の火災やガス漏れ以外の平常時でも家庭で役立つ機能を搭載したものです。</p> <p>また、東京ガスグループで設置した火災警報器や複合型ガス警報器は、有効期限管理を行っており、消防当局による課題「住宅用火災警報器の点検・交換の必要性と促進」に対しても、貢献する事が出来ると考えております。</p> <p>今後、更に住宅用火災警報器等の設置率を向上させるため、貴市による住民への推奨等、ご支援をお願いいたします。</p> <p>※複合型ガス警報器はLPG仕様（LPG販売店取扱い）もあります。</p>	<p>消防本部では、防火意識の向上を図り、火災予防を推進していくという観点から、住宅用火災警報器の設置・維持管理の促進について取組んでいます。この住宅用火災警報器の考え方として、現にガス漏れやCO発生をお知らせする複合型の警報器を排除するものではなく、複合的に設置されていけばさらに望ましいと思っています。</p> <p>ただし、総合計画で住宅用火災警報器等と掲載してしまうと、本来の火災予防を観点として設置する「住宅用火災警報器」というものが、ばやけてしまうことや、住宅用消火器や住宅用スプリンクラー設備の設置を義務付けているのかと、誤った認識をされてしまう可能性がございます。</p> <p>このことから、当初より「住宅用火災警報器」という表現を使用しており、現時点の変更は難しいと考えています。</p> <p>今後、他課と調整しながら複合型の警報器の推進について検討すると共に、住宅用火災警報器の設置率を向上させるため、さらに広報活動に取組んでいきたいと思っております。</p>
29	P92	施策6-2 環境	<p>《施策1 ごみの減量化促進と適正なごみ処理》</p> <p>広域ごみ処理施設においては、環境負荷の低減への配慮と災害対応を踏まえ、エネルギーの多重化による強靱化を図ることが重要と考えます。都市ガス（天然ガス）は、化石燃料の中で最も環境負荷が少なく、環境負荷低減に寄与するエネルギーです。</p> <p>加えて、阪神淡路大震災以降の地震等の災害において、ガス供給を継続した実績のある中圧導管を活用することで、災害発生時でも広域ごみ処理施設の機能を継続的に維持することが可能となります。</p> <p>平成30年6月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」においては「地域の核となる廃棄物処理施設においては、地震や水害等によって稼働不能とならないよう、施設の耐震化、地盤改良、浸水対策等を推進し廃棄物処理システムとしての強靱性を確保する。」と明記されております。</p> <p>貴市における広域ごみ処理施設の建設においては、都市ガス（天然ガス）中圧導管が、こうした点からも寄与できるものと考えます。</p>	<p>上尾・伊奈広域ごみ処理施設の機能については、今後、具体的な計画を策定する中で検討してまいります。</p>

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
30	P93	施策6-2 環境	<p>《施策3 地球温暖化対策等の促進》 本施策に賛同するとともに、施策を推進するため「主な事業・取組」に下記を追記することを提案いたします。（下線太字部分を追記）</p> <p>【主な事業・取組】</p> <p>●<u>次世代のための</u>環境学習会や観察会</p> <p>《理由》</p> <p>昨今、多くの民間企業においては、社会における様々な課題とその解決に向け、SDGsへの貢献の観点も踏まえた次世代向け教育支援活動に力を入れております。学校・家庭はもとより「地域企業との連携」も含めた「社会に開かれた学校の推進」が、一層重要であると考えます。弊社でもSDGsの考え方を踏まえ「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的とした学校教育支援活動を実施しており、SDGsを推進している貴市の取り組みにも貢献できると考えています。</p>	<p>未来を担う子どもたちへの啓発教育は重要と認識しております。</p> <p>また、現状の環境問題を改善するために、全ての世代への環境意識向上の啓発が必要と考えていることから、現状の表現のままとさせていただきます。</p>
31	P93	施策6-2 環境	<p>《施策3 地球温暖化対策等の促進》 本施策に賛同するとともに、施策をさらに推進するため「主な事業・取組」に下記を追記することを提案いたします。（下線太字部分を追記）</p> <p>【主な事業・取組】</p> <p>●省エネ・<u>創エネ</u>設備等の導入補助</p> <p>《理由》</p> <p>埼玉県では、昨年度末に取りまとめた「埼玉県地球温暖化対策実行計画（第2期）」において、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年比26の削減を目標とされました。このうち、家庭部門からの排出量は、2013年比43の削減が必要とされております。これらの厳しい目標値を達成するためには、生活様式の変容を促す「意識啓発」と合わせ、生活環境の改善（省エネ・創エネ設備の導入）に対する支援が必要と考えます。とりわけ、省エネ・創エネ設備導入を促進する効果が大きい補助金制度は有効です。国や多くの自治体で採用されており、貴市における「上尾市省エネ対策推進奨励金」制度は、こうした課題への即効的な対策として、大変重要な位置付けであると考えます。</p> <p>なお、エネファーム(家庭用燃料電池)は、CO2削減効果が一般的なガス給湯器と比較して、ハイブリッドカー2台分の1t1.5t/年となり、家庭からのCO2排出を大幅に削減し、エネルギー効率も高く環境への負荷軽減に貢献することができます。また、エネファーム家庭用燃料電池には、自立発電機能が搭載されているタイプもあり、太陽光発電システムや蓄電池との併用により、非常時・災害時にも電気や温水の供給が可能となり、万が一の停電の際や災害時の在宅避難時にも最低限の生活を行うことが可能です。</p>	<p>国が表明した2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を達成するにあたり、省エネとともに、エネルギーを創ることも重要な取組であるとと考えております。</p> <p>本市においても、太陽光発電システムや家庭用燃料電池コージェネレーションシステムなど、エネルギーを創る機器に対して補助金を交付しておりますが、それらの機器の設置は、エネルギーの消費の効率化を図る「省エネ対策活動」と定義しております。</p> <p>従いまして、新たに創エネという言葉は使わず、現行の表現のままさせていただきます。</p>

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
32	P95	施策6-3 道路・河川	<p>市道20498号線は、西宮下から上尾駅への住民の大切な道であり、歩行者・自転車の通行が多い。道幅が狭く、車のすれ違いができず、退避スペースでお互い譲り合って通行している。中山道の混雑を避ける車の抜け道ともなっており、車の通行も多く、怖い思いをすることも多い。</p> <p>最近では、大型店舗（バリュー、イオン）や大型マンション（アンビシャス）ができ、さらに通行量が増え、「お互い譲り合う」ができていない車も見受けられるようになり、通学路の時間帯にもスピードを出して走る車もたまに見られる。</p> <p>安全のため、道路の拡幅か、一方通行化が望まれる。</p>	<p>道路を拡幅するためには、沿道の地権者から用地を提供していただき、路線単位で4メートルの幅員が必要となります。4メートルの幅員が確保できれば、道路の両側に側溝を布設し、整備が可能となるため、沿道地権者の協力が必要となります。</p> <p>また、交通規制に関することは埼玉県公安委員会の所管となりますが、一方通行化などについては、地域住民の合意が必要不可欠となります。当該要望箇所は、以前にも同様の要望があり、上尾警察署が現地調査等を行う中で、沿道住民から一方通行化への同意が得られず、断念した経緯があります。</p> <p>市としては、引き続き、市民ニーズや交通環境等を注視していくとともに、上尾警察署をはじめとした関係機関との連携を図っていきます。</p>
33	P100	施策7-1 産業	<p>法人市民税。RESAS(地域経済分析システム)の上尾市の産業収支を見ると、運輸業（UDトラック）以外は軒並み市内外収入がイーブンか赤字である。ネット販売、市外からの受注など、市外収入を増やす努力を市内事業者には、啓蒙して欲しい。</p>	<p>市外収入の増加に向けた啓蒙に関するご意見につきましては、施策7-1-3「工業者への支援」の中に、中小企業サポート事業の充実と国や県等の連携を図りつつ、各種支援施策の積極的な情報発信に努める取組が含まれておりますので、ご理解をお願いいたします。</p>
34	P107	施策8-1 情報発信・公開	<p>市に提言しても、行政らしい（進展を感じられない）回答が多いので、わかりやすい説明や、意見が出しやすいようなアンケートを。小学生・中学生に、パブコメを書かせるように指導しても良いと思う。地域の長などだと、古いやり方（大勢で集まる、口頭でものごとをすすめる）をしている方も多い。本当に困っている人の意見を拾い上げ、市民と共に政策や対策を作る取り組みが必要だと思う。</p>	<p>『広報あげお』や市ホームページ等で、親しみやすく分かりやすい情報の提供に努めてまいります。</p> <p>また、ご提案にありました小学生・中学生からの意見を聴く仕組みにつきましても、調査研究してまいります。</p>
35	P109	施策8-2 行政運営	<p>《施策2 情報技術の活用》</p> <p>ICT、ロボット等の活用が行政サービスの電子化だけにとどまっていると感じた。病気の予防、地域福祉活動・介護、高齢者の社会参加、障がい者の能力開発、救急体制の整備、産業の支援、コミュニティへの参加、協働のまちづくりなどあらゆる分野において（人手を集めるのは難しいので）活用できるはずという視点がほしい。</p>	<p>当該施策が記載されている「施策の大項目8 持続可能な都市経営」は、（P30）の図に示すように施策の大項目1～7すべてに係る施策として位置付けておりますことから、すべての分野においてICT化は進めてまいります。</p> <p>なお、ICT、ロボット等の活用が行政サービスの電子化に限らず進めていくことを明確にするため、以下のとおり追加・修正します。</p> <p>《施策8-2-1 情報技術の活用》</p> <p>【取組の方向】</p> <p>●来庁が不要な電子申請サービスの拡充など、様々な分野において利便性が高く充実したサービスを提供するため、ICTを積極的に活用した行政サービスを提供します。</p> <p>【主な事業・取組】</p> <p>●上尾市ICT化推進計画の策定</p>

No.	ページ	項目	ご意見要旨	市の考え方
36	P110	施策8-2 行政運営	<p>《施策4 公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進》</p> <p>公共施設マネジメント。過去に決めたものに拘らず、時代の変化に合わせて必要な施設（子育て関連）は建設して欲しいし、過去の施設で不要なものはそのまま閉鎖・解体で良いと思う。</p>	PDCAサイクルによる進捗管理を行いながら、評価結果や社会情勢の急激な変化なども踏まえて、必要に応じて適宜計画の見直しや拡充、整理を図っております。
37	P114	施策8-4 協働	<p>市がやってほしいことをNPO等が請け負っている印象がある。ただ働きのボランティアを増やしたいだけのように見える。市民の声と市が対等な立場で取り組み、大勢の人にとって助かること、本当に困っている人が助かるような新しいものを作り上げることが協働のまちづくりではなかろうか？市民団体等が継続して活動するには、内輪の活動で終わらず、本当にその活動が外でもできるようにすることが必要。シニア世代へ市民活動への参加を促す前に、本当に困っている人、そのサービスを望んでいる人との橋渡し役を望む。</p>	<p>本市は、市民活動団体と行政とが、共通の目的の実現や課題の解決に向けて、それぞれの強みを活かし弱みを補い合いながら、対等な立場で連携して活動していくこと、いわゆる「協働」を推進しています。市民の皆様からご意見等をいただき、適切な協働事業に結びつけられるよう努めていきます。</p> <p>また、あらゆる世代の方々が市民活動や協働に関する理解を深めていただき、できることから市民活動が始められるよう、活動に関する相談を行うほか、様々な媒体を活用して情報を提供していきます。</p>
38	P116	施策8-5 土地利用	<p>《施策1 市街地整備事業の推進》</p> <p>早く進めると同世代ばかりが住むことになり、30-40年後に高齢化地域になってしまう。ゆるやかな開発をすることで年代をずらすことができるのでゆっくりにしてほしい。</p>	『主な事業・取組』には、現在施行中の土地区画整理事業の早期完了について掲げています。土地所有者が自ら行っている事業であり、平成5年から行っている事業地区もあることから、早期の完了が必要と認識しています。
39	全体	全体	<p>上尾市の今後は、行政経営部にゆだねられています（但し市長しだい、これでは困ります）行政プラン、総合計画、地域創生ビジョン・戦略において、全て人口減少社会とそれともなう税収の減少を考えなければならない。</p> <p>今までの実例として①新図書館②パークゴルフ場（戸崎公園）の計画について検証が不可欠である。両方ともに利用人数の水増し計画、新図書館の元大江化学の土地の建物の購入価格など、行政経営として何故その時チェック出来なかったのか、あえてしなかったのか。それでは職員の方々の努力と税金が水の泡である。</p> <p>上平地区複合施設もパークゴルフも市長と一部地元住民（議員も含め）の妥協の産物とならないことを祈りたい。</p>	貴重なご意見として賜ります。
40	その他		<p>第6次上尾市総合計画の策定経過にある「策定体制」が機能していることが示されていない。「あげお未来創造市民会議」でせっかく30名（第2回からは29名の「市民」を選んだにしては、その関連の記述が無い。</p> <p>これでは、せっかく時間を取って会議に参加した市民会議委員もがっかりするのではないだろうか。</p>	第6次上尾市総合計画の最終版には、『策定経過の概要』及び『策定体制図』を追加し、第6次上尾市総合計画策定における『あげお未来創造市民会議』の位置づけと活動内容等を明示する予定です。